

児童・教育

児童

こどもは町の未来の大切な財産です。
大きく育て、蟹江のこどもたち。

児童に関するおもな施設 問合せ：こども福祉課（内線 156～159）

保育所

蟹江町には、公立6か所、私立2か所の保育所および私立2か所の認定こども園があり、仕事や病気などでお子さんの保育ができない方に代わって、その保育にあたっています。

●町立保育所一覧

名称	住所	電話番号	保育時間
蟹江保育所	城一丁目 525 番地	0567(95)2455	平日：午前7時30分～午後7時 土曜日：午前7時30分～午後5時
蟹江南保育所	城四丁目 244 番地	0567(95)3449	平日：午前7時30分～午後7時 土曜日：午前7時30分～午後5時
蟹江西保育所	学戸四丁目 29 番地	0567(95)6454	平日：午前7時30分～午後7時 土曜日：午前7時30分～午後5時
舟入保育所	舟入一丁目 228 番地	0567(95)6033	平日：午前7時30分～午後6時30分 土曜日：午前7時30分～午後5時
須成保育所	大字須成字古苗代 1733 番地	0567(95)0067	平日：午前7時30分～午後7時 土曜日：午前7時30分～午後5時
新蟹江北保育所	富吉三丁目 217 番地	0567(95)1050	平日：午前7時30分～午後7時 土曜日：午前7時30分～午後5時

※保育時間は、原則午前8時30分から午後4時までです。ただし、特に保育が必要と認められる児童については、午前8時から午後5時までとし、それ以外は延長保育となります。

●入所受付場所

こども福祉課

●保育料

各家庭の所得などの状況に応じて決定されます。

●私立保育園

名称	住所	電話番号	保育時間
はばたき保育園	本町八丁目 35 番地 1	0567(96)3123	平日：午前7時30分～午後7時 土曜日：午前7時30分～午後5時
キッズカーデン カリヨンの杜	宝三丁目 3 番地	0567(94)1230	平日：午前7時30分～午後7時 土曜日：午前7時30分～午後5時

●認定こども園

名称	住所	電話番号	保育時間
蟹江幼稚園	大字新千秋字後東 82 番地	0567(95)3703	平日：午前7時30分～午後7時 土曜日：午前7時30分～午後5時
須成東幼稚園	桜四丁目 224 番地	0567(95)1547	平日：午前7時30分～午後6時30分 土曜日：午前8時～午後4時

幼稚園

蟹江町には、私立1か所の幼稚園があります。

●町内私立幼稚園一覧

名称	住所	電話番号
はばたき幼稚園	本町八丁目 29 番地	0567(96)2468

病児保育

蟹江町では、お子さんが病気の回復期にあつて、集団保育が困難であり、かつ、保護者様が就労などのやむを得ない理由で家庭では保育できない場合に、一時的にお子さんをお預かりする病児保育事業を実施しています。

●対象児童

町在住で病気の回復期にあることから、入院の必要はないが、集団保育が困難であり、かつ、保護者の勤務などの都合により家庭で保育をできない満1歳から小学校就学前までの児童

●実施場所

名称	住所	電話番号	保育時間
キッズカーデン カリヨンの杜	宝三丁目 3 番地	0567(94)1230	平 日：午前8時～午後4時

●利用可能期間

原則として連続して3日以内

●利用定員

1日3人まで（定員未満でもお預かりできない場合があります）

●利用料金

1日1,000円（生活保護を受給されている方は、ご利用の際に生活保護受給証明書を提出していただければ無料となります）

●利用方法

◆事前の手続き（年度ごとに必要です）

- ①キッズガーデンカリヨンの杜で利用登録申請
- ②すぎうらクリニック（本町十一丁目30番地）で健康診断受診

◆利用時の手続き（上記の「事前の手続き」が必須です）

- ①キッズガーデンカリヨンの杜へ電話で仮予約
- ②すぎうらクリニックで受診
- ③キッズガーデンカリヨンの杜へ電話で本予約
- ④当日利用

●問合せ

キッズカーデンカリヨンの杜（宝三丁目3番地 ☎0567(94)1230）へ直接お問い合わせください。

一時保育

蟹江町では、保護者様が仕事や病気、出産などの理由により家庭での養育が一時的に困難になったときに、お子さんを一時的にお預かりします。

●対象児童

満1歳以上から小学校就学前までのこども（保育所、幼稚園などに入所していないこと）

●実施場所

名称	住所	電話番号	保育時間
キッズガーデン カリヨンの杜	宝三丁目 3 番地	0567(94)1230	平 日：午前8時30分～午後4時
蟹江南保育所	城四丁目 244 番地	0567(95)3449	

●利用方法

利用したい月の前月の20日から申込ができます。(定員1日5人・先着順)
ひと月に施設を利用できる日数は合計14日以内です。

●利用料金

1・2歳児 400円/1時間
3歳以上 200円/1時間

●申込み・問合せ

キッズガーデンカリヨンの杜をご利用の方は、☎0567(94)1230へ直接お問い合わせ下さい。
蟹江南保育所をご利用の方は、こども福祉課☎0567(95)1111へお問い合わせ下さい。

各児童施設

児童館

児童館は、こどもたちが自由に、また安全に遊びながら創造性を伸ばしたりすることのできる“こどものお城”です。図書室、遊戯室などの部屋、屋外施設があり、児童厚生員の指導のもとにいつでも自由に利用することができます。なお、館の行事や募集は、広報かにかえ、町ホームページなどをご覧ください。

●児童館一覧

名称	住所	電話番号	利用時間
蟹江児童館	城四丁目243番地	0567(95)6030	午前9時30分～午後6時 休館日：日曜日、休日、年末年始
新蟹江児童館	大字蟹江新田字大海用149番地5	0567(95)5441	
須西児童館	須成西七丁目6番地	0567(96)7754	
舟入児童館	舟入一丁目444番地	0567(95)1011	
学戸児童館	学戸三丁目17番地	0567(96)2116	

学童保育所

学校から帰ってきても、面倒を見る方が誰もいない共働き家庭や、母子・父子家庭などの小学生を保育します。

●学童保育所一覧

名称	住所	電話番号	保育時間	その他
蟹江学童保育所	蟹江児童館内	0567(95)6030	下校～午後7時 ※春・夏・冬休みなどの期間は、 午前7時30分～午後7時 ※ただし、午前7時30分～8時 30分および午後6時～7時は 別料金がかかります。	保育は有料です。
新蟹江学童保育所	新蟹江児童館内	0567(95)5441		
学戸学童保育所	学戸七丁目14番地	0567(95)1199		
須西学童保育所	須西児童館内	0567(96)7754		
舟入学童保育所	舟入児童館内	0567(95)1011		

※町内私立幼稚園及び認定こども園(はばたき幼稚園・須成東幼稚園・蟹江幼稚園)でも児童クラブを開所していません。

子育て支援センター

育児不安についての相談指導など、地域の子育て家庭に対する育児支援を図ります。

●子育て支援センター一覧

名称	住所	電話番号	開所時間
蟹江子育て支援センター	蟹江保育所内	0567(95)6999	月～金曜日
蟹江南子育て支援センター	蟹江児童館内	0567(95)8433	午前9時30分～正午、 午後1時00分～午後3時30分
蟹江西子育て支援センター	多世代交流施設内	0567(31)8345	火～土曜日 午前10時～午後3時

ファミリー・サポート・センター

「子育てのお手伝いをしたい」「子育ての手助けをしてほしい」と思っている方々が会員となり、お互いに助け合いながら活動する組織です。

●受付時間

火～土曜日の午前9時30分～午後3時（月曜日、日曜日、休日、年末年始を除く）

●所在地

大字西之森字海山 326 番地 3（多世代交流施設「泉人」内） ☎0567(96)8671

ひまわり園（親子通園事業）

乳幼児のうち、心身の発達の遅れ、またはその心配のある乳幼児に対し、集団療育を行い、親子ともに健全育成を図ります。

●通園時間

月～水曜日の午前9時30分～正午

木・金曜日の午前9時30分～午後1時

●所在地

大字蟹江新田字前波 178 番地（老人福祉センター新蟹江分館内） ☎0567(96)7199

※ご利用にあたりましては、こども家庭課にて相談後、こども福祉課で申請が必要です。

交通児童遊園

信号機、交通標識、踏切などが設置されたコースで、自転車などを利用し、児童が遊びながら交通ルールを覚えられるようにつくられた施設です。

●信号機、踏切、貸出自転車などの利用時間

土・日曜日、祝日の午前10時～午後4時

●所在地

今西一丁目 27 番地

児童に関するおもな手当 問合せ：こども福祉課・保険医療課

児童手当・児童扶養手当・県遺児手当・町遺児手当 問合せ：こども福祉課（内線 156）

●児童手当

高校生年代までのこどもを養育している方に支給されます。

●児童扶養手当

日本国内に住所があり、父母の離婚や死亡などにより、父または母と生計を同じくしていない児童(18歳到達の年度末日)を監護する母・父または、養育者に支給されます。ただし、児童が一定の障がいがある場合は、20歳になるまで支給されます。

また、父母が重度の障がいの状態にあるご家庭にも、児童扶養手当が支給されます。

◆受給資格

- ・受給者本人およびその扶養義務者の所得が一定額に満たないこと。
- ・児童または受給者が公的年金を受けている場合には、支給されないことがあります。

◆受給額

- ・児童1人の場合は、月額 11,010 円～46,690 円の範囲
- ・第2子以降は加算があります。

●愛知県遺児手当

県内に住所があり、父母が離婚や死亡などにより、父または母と生計を同じくしていない児童(18歳到達の年度末日)を監護・養育している方に、認定申請受付日の属する月から5年間支給されます。

◆受給資格など

- ・受給者本人およびその扶養義務者の所得が一定額に満たないこと。
- ・児童が児童入所施設または里親に委託されている場合は支給されません。

◆受給額

児童1人につき、月額 4,350 円

〔 支給開始	1～3年	4,350 円
	4～5年	2,175 円

●蟹江町遺児手当

◆受給資格など

愛知県遺児手当と同じ

◆受給額

児童1人につき月額2,200円

特別児童扶養手当 問合せ：保険医療課（内線 147）

●特別児童扶養手当

◆受給資格など

20歳未満で心身に障がいがあり、その程度が次のいずれかに該当する児童を養育している方。ただし、受給者本人または、その扶養義務者の所得が一定額に満たないことが条件で、児童が一定の障がいを支給理由とする公的年金を受けている場合には支給されないことがあります。

- ①療育手帳A・B
- ②身体障害者手帳1～3級程度
- ③その他内部疾患を有する児童

◆受給額

障がいの程度により異なり、児童1人につき、月額37,830円または56,800円（令和8年1月現在）

教育

教育は一生の財産です。
いっぱい学んでいっぱい遊ぼう！

小・中学校に関するおもな手続き 問合せ：教育課（内線 212・213・214）

入学

新しく4月から小・中学生になる児童・生徒がいるご家庭には、毎年1月末に教育委員会から「就学通知書」をお送りします。また、新小学1年生となるお子さまは、入学前年の10～11月に健康診断を行います。事前に教育委員会から通知書をお送りしますので、指定する学校で必ず受診してください。

- こんな場合はご連絡ください。
 - ・就学通知書が届かない場合
 - ・入学までに住所変更がある場合
 - ・国立・県立・私立の小・中学校へ入学が決まった場合（入学通知書等を提出してください）
 - ・指定された学校以外への就学について相談されたい場合

転校

住所を移すことによって通う学校が変わるときは、今まで通っていた学校とこれから通う学校の両方に連絡して、手続きをしてください。

学校の紹介

- 各小学校区の進学先
 - 蟹江小学校 } 蟹江中学校
 - 舟入小学校 }
 - 新蟹江小学校 }
 - 須西小学校 } 蟹江北中学校
 - 学戸小学校 }

●小学校一覧

名称	住所	電話番号
蟹江小学校	城四丁目 500 番地	0567 (95) 2037
舟入小学校	舟入三丁目 70 番地	0567 (95) 2202
須西小学校	須成西六丁目 114 番地	0567 (95) 2201
新蟹江小学校	大字蟹江新田字仲川原 198 番地	0567 (95) 2203
学戸小学校	学戸四丁目 236 番地	0567 (96) 2588

●中学校一覧

名称	住所	電話番号
蟹江中学校	宝三丁目 20 番地	0567 (95) 2057
蟹江北中学校	須成西九丁目 55 番地 1	0567 (96) 1145

●教育支援センター「あいりす」

名称	住所	電話番号
あいりす	宝二丁目 477 番地	0567 (96) 4415

教育に関するおもな補助制度 問合せ：教育課（内線 214）

蟹江町教育委員会では、次のような補助制度を設けています。

●就学援助費補助金

生活保護を受けているご家庭、またはこれに準ずる程度に生活に困っているご家庭は、学用品費や修学旅行費などの援助が受けられる制度があります。

※詳しくは、教育課へお問い合わせください。

●私立高等学校等授業料補助金

◆対象

町内に居住し、お子さまが私立高等学校、または専修学校（高等課程）へ通学していて、愛知県の授業料軽減を受けているご家庭、あるいはそれに準ずるご家庭

◆補助額

年額 1 万円

◆申請先

教育課

●蟹江町英語検定料補助金

◆対象

（公財）日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定 3 級以上を受験した中学生で、以下のいずれかに該当する方

①町内の中学校に通学している

②町内に居住し、町外の中学校に通学している

◆補助額

2 千円（1 年度 1 回まで）

◆申請先

教育課

図書館の利用 問合せ：図書館 ☎0567(95)0605

●開館時間

午前 10 時～午後 6 時（こどものフロアは、午後 5 時で終了）

●休館日

- ・毎週月曜日（国民の祝日および休日のときは開館）
- ・国民の祝日の翌日（その日が土・日・月曜日にあたるときは火曜日）
- ・年末年始
- ・館内整理日（毎月末日。その日が土・日・月曜日および休館日にあたるときは変更あり）
- ・特別整理期間

※開館時間・休館日については、町ホームページにてご確認ください。

●貸出について

1 人 10 点まで 15 日間

●利用できる方

愛知県内に住んでいる方、通勤・通学している方ならどなたでもご利用いただけます。

※町ホームページからインターネット蔵書検索や予約ができます。

●所在地

大字蟹江新田字札中地 101 番地 1

生涯学習事業

成人・家族・児童向けの事業や、スポーツを通じた体力づくり・健康維持を目的とした事業を開催しています。
詳しくは、町ホームページや広報かえ、生涯学習のご案内をご覧ください。

生涯学習施設

生涯学習活動の場としてご利用いただけます。
詳しくは、町ホームページや生涯学習のご案内をご覧ください。

●公民館

サークル等の活動の場としてご利用いただけます。

◆蟹江中央公民館

- ・利用時間：午前9時～午後9時30分
- ・申請受付：利用希望日の90日前～7日前
- ・休館日：毎週月曜日、年末年始
- ・所在地：蟹江町学戸三丁目3番地 ☎0567(96)1135



←蟹江中央公民館HP

◆蟹江中央公民館分館

- ・利用時間：午前9時～午後9時30分
- ・申請受付：利用希望日の90日前～7日前
- ・休館日：毎週月曜日、年末年始
- ・所在地：蟹江町城一丁目214番地 ☎0567(96)0170



←蟹江中央公民館分館HP

●蟹江町歴史民俗資料館

蟹江町の歴史民俗に関する展示をしています。

- ・利用時間：午前9時～午後5時
- ・休館日：毎週月曜日、年末年始
- ・所在地：蟹江町城一丁目214番地 ☎0567(95)3812



←蟹江町歴史民俗資料館HP

●蟹江町希望の丘広場

管理棟内の会議室101、マルチスペース301、バーベキュー場、フットサルコート、芝生広場のほか、水害等発生時には緊急避難することができるなど、防災機能も兼ね備えた生涯学習施設です。

- ・休館日：毎週月曜日、年末年始
※ただし、月曜日が祝日のときは、その次の祝日でない日
- ・所在地：蟹江町大字新千秋字後西50番地 ☎0567(94)3800

◆管理棟内施設（会議室101・マルチスペース301）

- ・利用時間：午前9時～午後9時30分
- ・申請受付：利用希望日の60日前～7日前

◆バーベキュー場

- ・利用時間：午前9時～午後5時
- ・申請受付：利用希望日の60日前～7日前（当日申請も可能です。）

◆フットサルコート

- ・利用時間：午前9時～午後9時
- ・申請受付：利用希望日の前々月16日～7日前（団体登録が必要です。）



←蟹江町希望の丘広場HP

スポーツ施設

ご家族やご友人とのスポーツ活動の場としてご利用いただけます。
詳しくは、町ホームページや生涯学習のご案内をご覧ください。



←スポーツ施設HP

●屋内施設

◆蟹江町体育館

アリーナ（ミニバスケットボール2面／バレーボール2面／バドミントン3面）

◆蟹江町体育館分館

アリーナ（ミニバスケットボール1面／バレーボール1面／バドミントン1面）

●屋外施設

◆佐屋川グラウンド

少年軟式野球場2面

◆日光川ウォーターパーク野球場

野球場1面

◆学戸グラウンド

多目的運動場（サッカー）

◆日光川ウォーターパークソフトボール場

ソフトボール場2面

◆河川南グラウンド

野球場1面

◆蟹江町希望の丘広場フットサルコート

フットサルコート1面

◆中央ゲートボール場

ゲートボール場

◆夜間照明施設（蟹江中学校）

多目的運動場

◆テニスコート

テニスコート4面

《屋外施設利用についての注意事項》

屋外施設を利用するには、団体登録をする必要があります。団体登録の条件は下記のとおりです。

- ・屋外施設（テニスコート・蟹江町希望の丘広場フットサルコートを除く）：
10名以上の登録で、登録者の半数以上が町在住、在勤、在学の方
- ・テニスコート：2名以上の登録で、登録者の半数以上が町在住、在勤、在学の方
- ・フットサルコート：5名以上の登録で、登録者の半数以上が町在住、在勤、在学の方